

 **おのまち**

議会だより

162号

令和2年
5月26日発行

定例会3月会議

2 ページ 5月第1回会議

7 ページ 令和2年度主要プロジェクト

9 ページ 町政を問う!4人が一般質問

14 ページ 追跡!あの一般質問を検証

町内各地で満開を迎えた菜の花

新型コロナウイルス感染症への対策を審議



▲座席の間隔をあけて本会議を開催

議会5月第1回会議

5月12日

令和2年小野町議会5月第1回会議は、5月12日に開催されました。

会議では、新型コロナウイルス感染症対策に係る町長提出議案(令和2年度各会計補正予算、条例の一部改正)5件を全て原案のとおり可決したほか、条例の一部改正の専決処分の報告がありました。

令和2年度補正予算 一般会計補正予算総額10億4400万円 1~8

国民健康保険特別会計 補正予算は93万円 9

新型コロナウイルス感染症対策関連の第1弾となる補正予算が提案されました。

補正予算の歳出の概要は次のとおりです。

※1万円未満切り捨て

1	特別定額給付金給付事業	10億486万円
2	子育て世帯への臨時特別給付金給付事業	1362万円
3	新型コロナウイルス感染症予防対策	1008万円
4	プレミアム商品券発行事業補助金(増額分)	360万円
5	中小企業借入利子補給補助金	100万円
6	小野小学校西校舎手洗場増設	54万円
7	幼稚園における感染症予防対策用品購入	28万円
8	新型コロナウイルス感染症対応の予備費	1000万円
9	新型コロナウイルス感染症対策傷病手当金	93万円

条例の一部改正

新型コロナウイルス感染症対策に関連した条例の一部改正3議案が提案されました。改正の主な内容は次のとおりです。

◆小野町税条例の一部を改正

新型コロナウイルス感染症対策として、①中小事業者等の新規設備投資への減免対象の追加、②軽自動車税の環境性能割の税率の軽減措置の適用期間延長、③収入減少による納税が困難な事業者等に対し無担保での1年間納税猶予する手続きの規定、④イベントの中止による主催者への払い戻し請求権を放棄した場合は個人住民税寄付金控除の対象、⑤住宅建設の遅延等での入居が遅れても住宅ローン控除を受けられるよう適用条件の弾力化などの改正をします。

新型コロナウイルス感染症対策の 要請書を町へ提出

議会では4月22日に、マスクやアルコール消毒液等衛生資材の十分な確保や衛生資材を必要とする関係機関等の要請への迅速な対応、町民に対して正確かつ分かりやすい情報発信など、全8項目について、町へ要請を行いました。



▲要請書を町に提出

定例会3月会議

3月5日～13日



▲本会議の様子

令和2年小野町議会定例会3月会議は、3月5日から13日まで9日間の日程で開かれました。

会議では、令和元年度各会計補正予算、令和2年度各会計当初予算、条例の一部改正など23件の町長提出議案と、議員提出議案2件が提出され、議案は24件が全員賛成で、1件が賛成多数で原案のとおり可決となりました。

また、4名の議員が一般質問を行い、町政各般にわたり町長の考えをいただきました。

令和2年度当初予算 一般会計予算総額55億9900万円

令和2年度当初予算は、スタートから3年目を迎える「未来へ おのまち総合計画」に掲げる主要施策、まち・ひと・しごと創生総合戦略や過疎地域自立促進計画に基づく事業などに重点的に取り組む内容の予算が計上されました。

各会計の予算総額は下表のとおりです。

※1万円未満切り捨て

会計区分		本年度予算額	前年度予算額	増 減	
一般会計		55億9900万円	54億2200万円	1億7700万円	
特別会計	国民健康保険	11億7886万円	12億1694万円	▲3808万円	
	後期高齢者医療	1億953万円	1億1006万円	▲52万円	
	介護保険	15億646万円	14億352万円	1億294万円	
	浄化槽整備推進事業	7414万円	7123万円	290万円	
	文化・体育振興基金	217万円	251万円	▲34万円	
地方営企業会計	水道事業	収益的収入	1億6716万円	1億6479万円	237万円
		収益的支出	1億6197万円	1億6000万円	197万円
		資本的収入	5932万円	2982万円	2950万円
		資本的支出	1億2333万円	9110万円	3222万円

令和元年度各会計補正予算

令和元年度一般会計並びに各特別会計等の補正予算について審査しました。

各会計の補正予算額については、右表のとおりです。

<令和元年度補正予算額>

※1万円未満切り捨て

会計区分		補正額	補正後予算額	
一般会計		▲2億783万円	59億661万円	
特別会計	国民健康保険	▲229万円	12億1418万円	
	後期高齢者医療	▲22万円	1億1014万円	
	介護保険	▲6850万円	14億454万円	
	浄化槽整備推進事業	▲136万円	6994万円	
	文化・体育振興基金	75万円	352万円	
地方営企業会計	水道事業	収益的収入	▲35万円	1億6487万円
		収益的支出	14万円	1億5884万円
		資本的収入	294万円	4252万円
		資本的支出	▲257万円	9568万円

人事案件

◆副町長の選任に同意

現副町長の阿部京一氏を選任すること、賛成多数で同意しました。

任期は令和2年4月1日から令和6年3月31日までの4年間です。



あべ きょういち
阿部 京一氏

◆監査委員の選任に同意

令和2年3月31日をもって任期満了となった先崎福夫委員の後任となる、佐久間金治氏（皮籠石）の選任について、全員一致で同意しました。

任期は令和2年4月1日から令和6年3月31日までの4年間です。



さくま きんじ
佐久間 金治氏

条例の一部改正

条例の一部改正4議案を可決しました。主な内容は次のとおりです。

◆小野町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正

労働基準法等の一部改正に伴い超過勤務命令の上限に関する措置を講じるほか、障がい者である職員が障がいの特性に応じて安定的に働けるよう早出遅出勤務を設定するなどの改正をするものです。

◆小野町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正

条例名を改めるほか、食事の提供に要する費用の取り扱いの変更や新たに幼児教育保育の無償化になった特定子ども子育て支援施設等の基準を設けるなどの改正を行うものです。



議員提出議案

◆議員派遣について

小野町議会会議規則第127条第1項により、議案の審査又は町の事務調査などのため議員を県内外に派遣することについて、提案したものです。

議案提出者：渡邊 直忠議員

◆福島県最低賃金の引き上げと早期発効を求める意見書

陳情採択に伴い、意見書を内閣総理大臣等に提出することについて提案したものです。

議案提出者：中野 孝一議員

意見書提出先：内閣総理大臣、厚生労働大臣、

福島労働局長

その他の議案

◆町有財産賃貸借契約の変更について

一般廃棄物最終処分場用地として株式会社ウイスウエストジャパンと賃貸借契約期間を6年間延長する変更契約をするため、議会の議決を求められたものです。

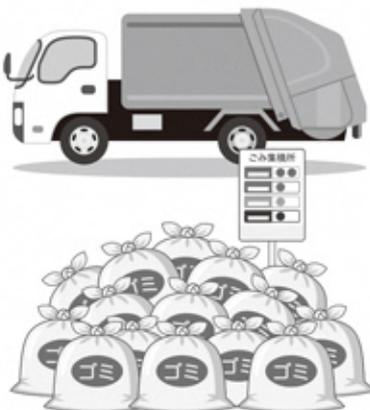
◆分収造林の設定の変更について

平成2年に議決を経て浮金字黒石国有林に設定した分収造林の目的等を変更するため、議会の議決を求められたものです。

◆田村広域行政組合の解散に伴う

田村東部環境センター、田村西部環境センター及び田村広域一般廃棄物最終処分場の財産処分について

田村広域行政組合が令和5年3月末日をもって解散することから先行して財産処分を行い、施設を立地市町に帰属させ、解散後のごみ処理体制を構築するため、構成市町議会の議決を求められたものです。



2月第2回会議開催

2月19日に令和2年小野町議会2月第2回会議を開催し、次の議案を可決しました。

◆補正予算

令和元年度小野町一般会計において、令和元年東日本台風[※]による大規模半壊等の被害を受けた世帯の方に対する災害見舞金並びに被災者生活支援特別給付金に係る費用を増額するものです。

※令和2年2月19日、台風第19号について「令和元年東日本台風」と命名されました。



審議した議案と各議員の賛否

・賛成が「○」、反対は「×」と表示します。
・田村弘文議長は採決に加わりません。

会議名	提出区分	議案名	可否	會田百合子	中野孝一	緑川久子	先崎勝馬	渡邊直忠	会田明生	吉田康市	宗像芳男	水野正廣	久野峻	竹川里志
2月第2回会議	町長	令和元年度小野町一般会計補正予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	定例会3月会議	町長	令和元年度小野町一般会計・各特別会計等補正予算 7件	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
町長		令和2年度小野町一般会計・各特別会計等予算 7件	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
町長		職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
町長		小野町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
町長		小野町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
町長		小野町町営住宅等条例の一部を改正する条例について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
町長		町有財産賃貸借契約の変更について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
町長		分収造林の設定の変更について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
町長		田村広域行政組合の解散に伴う田村東部環境センター、田村西部環境センター及び田村広域一般廃棄物最終処分場の財産処分について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
町長		小野町副町長の選任につき同意を求めることについて	可決	○	○	×	○	○	×	○	○	○	○	○
町長		小野町監査委員の選任につき同意を求めることについて	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
町長		議員派遣について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
5月第1回会議		町長	福島県最低賃金の引き上げと早期発効を求める意見書	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	町長	令和2年度小野町一般会計・国民健康保険特別会計補正予算 2件	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	町長	小野町税条例の一部を改正する条例について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	町長	小野町国民健康保険条例の一部を改正する条例について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
町長	小野町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	

※提出区分欄の「町長」は町長提出議案、「議員」は議員提出議案を示します。

※紙面の関係上、予算関係議案は集約して掲載しています。個々の議案名は小野町議会のホームページに掲載します「会議録」をご覧ください。

ここが聞きたい 質疑 定例会3月会議

常任委員会審査

予算決算常任委員会

総務課

問 会計年度任用職員の配置の取り扱いについては、総務課から各課へ方針を示すべきではないか。

答 現在の臨時職員等の配置に関わらず、真に必要な職員を配置することを予算編成前に示している。

問 公共施設等建設準備基金は、もつと残高があつたように記憶しているが使用したものはあるか。

答 令和元年度は約15億9,200万円の残高となっている。直近では、認定子ども園の敷地造成工事に充てている。

企画政策課

問 まちづくりに関する講演会は、どのような内容を想定しているのか。

答 総務省など国から委嘱された講師を招いての講演会などを想定している。

問 タクシー利用助成については、小中学生や高校生といった交通弱者も想定される。それらの対策は。

答 小中学生や高校生についても、今後の検討に加えたい。

税務課

問 町民税の納入については、新型コロナウイルス感染症等の影響で、厳しいと考えるが。

答 予算編成時点では新型コロナウイルス感染症等の影響を加味していない。消費税増税や令和元年東日本台風等も考慮すると納入率は下がる想定される。

町民生活課

問 田村広域行政組合への負担金が減額となった要因は。

答 災害ごみの受け入れによる構成市町以外からの負担金などがあり、構成市町の負担金が減額となったもの。

問 IP無線機購入についての効果は。行政区長への負担とならないか。

答 IP無線機購入については、効果は。行政区長への負担とならない。

健康福祉課

問 新型コロナウイルス感染症の拡大防止のための周知に関する費用の予算化は。

答 感染症予防対策や電話相談窓口など、関連する情報発信の費用は対応可能である。

問 介護保険料は令和2年度も同額か。

答 認定者は横ばいの見込みだが、給付費が伸びているため、令和3年度以降に影響することも予想される。

子育て支援課

問 婚活事業は、自然な交流ができるなど参加しやすい方法としてはどうか。

答 気楽な交流会になるよう検討をした。今後、広域的な実施も検討したい。

問 認定こども園敷地の軟弱地盤への対策は。

答 コンクリート杭を打つ予定である。

産業振興課

問 販売力強化支援事業の農業体験ツアーの実施方法の検討が必要では。

答 町の豊かな自然や農業の大切さを知ることのできる事業なので、より多くの方が参加できるように検討したい。

問 サマーイルミネーション事業の町内事業者との連携事業の実施は。

答 商工会とタイアップし、より多くの集客が図られるよう実施方法を検討したい。

地域整備課

問 中央さくら保育園近く歩道橋の修繕は。

答 県管理であり、小野小学校開校前に簡易修繕を行う。令和2年度に大規模修繕を予定している。

問 小野公園グラウンド夜間照明の修繕を行ったが、野球場の活用も検討しては。

答 野球場改修の概算費用の算出をしているが、事業費が大きいため、補助事業等の財源確保を図るための基礎資料を収集しているところである。

教育課

問 新型コロナウイルス感染症の影響で全国の給食の食材について問題となっている。町の状況は。

答 給食については、休校に伴い停止した。発注済みの食材等で返品できないものは、休校中の教職員の給食に充て、児童生徒の給食費は、返金で対応する。

問 中学生の翼事業について、本年度は実施するのか。また、10名の派遣なので教育の平等性などの面から検討の時期にきているのでは。

答 今年度の実施については、教育委員会でも検討中である。派遣方法についても教育の機会均等のため、さらに検討していきたい。

令和2年度 主要プロジェクト

「未来へ おのまち総合計画」の目標達成のための主要プロジェクトは次のとおりです。

基本目標 ① 子育てや教育に喜びを感じ、そして生きがいを見出すために

事業名	事業費
認定こども園整備事業	2億530万円
子育て世代包括支援センター事業	720万円
結婚、出産、子育て応援事業	3260万円
放課後子ども総合プラン事業	2920万円
小中学校学力向上対策事業	1380万円

基本目標 ② 便利で住みよいきれいな町を目指して

事業名	事業費
役場庁舎整備推進事業	450万円
情報発信力強化推進事業	730万円
小野インターチェンジ周辺開発推進事業	230万円
街なか道路整備事業	1億1730万円

基本目標 ③ 将来への不安のない健康的な暮らしを全ての町民へ

事業名	事業費
町民の健康づくり事業	3450万円
公立小野町地方総合病院支援事業	9900万円

基本目標 ④ 働く喜びをみんなで感じるために

事業名	事業費
多面的機能支払交付金事業	2370万円
基盤整備事業	2130万円
担い手育成・確保、農地集積・集約化推進事業	850万円
6次産業化と発酵のまちづくり推進事業	400万円

総務文教常任委員会

総務課

問

分収造林(浮金・黒石国有林)の目的にある地域振興とは、浮金地区のみを指すのか。

答

実際に分収造林の作業をしたPTAの方々のいる浮金地区の地域振興のため活用するという考え方である。



町民生活課

問

一般廃棄物最終処分場用地の賃貸借契約を更新する際の事業者との新たな担保の調整は行っているか。

答

賃貸借契約の変更契約についての議決後に事業者へ申し入れを行い、協議をしたいと考えている。

問

田村広域行政組合の所有するごみ処理施設と最終処分場以外の施設(衛生処理センターやイントラネットのサーバー等)の財産処分はどのようにするのか。

答

令和4年度末の解散までに対応が必要であり、現在構成市町で協議を進めている。

厚生産業常任委員会

子育て支援課

問

認定こども園は、特定教育・保育施設、特定地域型保育事業、特定子ども子育て支援施設のうち、どの施設に該当するのか。

答

特定教育・保育施設に該当する。



地域整備課

問

老朽化した町営住宅は、今後修繕して使用か、解体するのか。

答

老朽化が著しい戸建ての木造平屋建てのものについては解体を進めている。簡易耐火構造の住宅については、修繕による長寿命化を図りながら使用していきたい。いずれも入居者との調整が必要である。



問

老朽化した町営住宅の入居者に別の住宅を勧め、解体するなどの方法は考えているか。

答

転居による家賃の問題や高齢入居者の利便性等の課題もあるが、老朽住宅の解消を図るため検討していきたい。



▲造成工事を終えた認定こども園の敷地

問

小野町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準は、民間の施設にも適用となるのか。

答

民間の施設であっても、給付認定入園許可や保育料の決定などは町で行うことになる。

町政を問う

※紙面の関係上、「◆」の質問と答弁の内容のみ要約して掲載しています。
掲載されていない質問項目の内容等は、小野町議会のホームページに掲載します。
「会議録」をご覧ください。(6月下旬掲載予定)

会田 明生 議員 10ページ

- 1 教育行政について
- ◆ ・経済的要因と進路選択について
・一人ひとりの特性に応じた学びの在り方について
- 2 農林業の振興について
・農地の有効活用のための取り組みについて
- ◆ ・森林資源の活用策について
- 3 町長の政治姿勢について
・現状認識について
・任期4年目に向けた思いについて

渡邊 直忠 議員 11ページ

- ◆ 1 小野町人口減少問題対策会議設置について
- ◆ 2 県立小野高等学校の存続について
- 3 異なる政策連携による人口減少問題対策について
- 4 面白い小野町を創るには
- 5 ふるさと起業家支援プロジェクトについて
- 6 起業支援金・移住支援金について
- 7 町たばこ税について
- 8 クラウドファンディング(CF)による自主財源確保について
・CFによる自主財源確保について
・小野町ガバメントCFの取り組みについて
・関係人口について
- 9 企業版ふるさと納税について
- 10 第2期小野町人口ビジョンについて
- 11 小野町地域創生総合戦略推進本部設置要綱について

會田 百合子 議員 12ページ

- 1 ウイルス感染について
- ◆ ・新型コロナウイルス感染について
- ◆ ・現時点での予防対策はどの様に考えているか

緑川 久子 議員 13ページ

- 1 新型コロナウイルス感染症の予防と対策について
・現在の町の対応状況について
・感染予防対策として町民への情報提供の充実について
- ◆ ・国、県、町の医療関係機関との連携について
- ◆ ・電話などによる相談窓口の設置について





会田 明生 議員

問

経済的要因による進路選択への影響は

答

切れ目のない子育て支援制度の充実を進める

問 国では、全ての意志ある高校生が安心して勉学に打ち込める社会をつくるため、高等学校等における教育に係る経済的負担の軽減を図ってきたところです。

一方で、希望する、行きたい高校や大学等が居住地に存在しない場合、通学のための交通費等の費用の負担が生じます。家庭の経済状況によっては、進路選択への影響が懸念されます。中学生や高校生が、「学びたい」と思える学校等へ進学できる

よう、経済的な要因と進路選択の在り方について、どのような環境が望ましいのか町長の考えを伺います。

町長 国が授業料の支援を行う「高等学校等修学支援金」などの支援制度のほか、各種奨学金制度等についても周知がなされています。

将来のまちづくりを担う人材育成の観点から、教育環境を含む切れ目のない子育て支援制度の充実は非常に重要であり、今後も町と教育委員会で連携を図りながら、進めてまいります。



問

森林資源の活用策は

答

建築資材への活用、ほだ木、薪炭等への利用増を目指す

問 小野町の地域資源。色々ありますが、数ある中の一つは、町の面積の約7割を占める森林です。

小野町の森林は、森林再生事業を始めとする様々な事業を通じて、保育等の管理は進められていますが、資源を生かして産業として盛り上げるところには至っていないのではないのでしょうか。

森林を地域資源として有効に活用するための方策は何か、町長の考えを伺います。

町長

森林再生事業や森林環境交付金事業、林道整備などにより、森林の整備や搬出経費の削減を図っているところです。木材資源を生かすためには、公共施設や商業店舗、住宅の新築や修繕などに森林資源を活用するほか、ほだ木や薪炭としてより多くの利用を目指し、林業を推進していくことなどが考えられます。



薪炭づくりによる森林資源の利活用

問

小野町人口減少問題対策会議設置を

答

機運の高まりを捉えながら 設置の検討をする

問 小野町の人口は昭和30年をピークに減少を続けており、町としての機能が継続できなくなり、また、人口減少で商工業や企業に与える影響は大きく、持続可能なまちづくりにも影響が出ると考えられます。新たな総合戦略策定の趣旨にもあるように、町民と行政が協働しながら小野町が将来に向けての活性化、持続可能なまちづくりのため、町民・行政・議会がオール小野町で臨み課題解決する場として、小野町人口



渡邊 直忠 議員



減少問題対策会議を町主導で設立すべきと考えますが、町長の見解を伺います。

町長 人口減少により経済成長の低下など様々な影響が出ると認識しています。官民協働によるまちづくりへの機運の高まりを捉えながら設置について検討してまいります。

問

県立小野高等学校の存続のための方策は

答

小野高校について考える 連携協議会を中心に進める

問 県立高等学校改訂基本計画により統合が進められていきます。小野高校は前期計画には入っていませんが、後期計画は予断を許さない状況です。小野高校について考える連携協議会の意見として、小野高校存続のための要望活動についての意見を提出しています。地元小野町として、小野高校存続のために協議会をつくり、福島県等に要望活動をすべきと考えますが、町長の見解を伺います。



地域と学校が連携した「開かれた学校づくり」を進める小野高校

町長 町は小野高校の存続と発展を目指し、小野高校について考える連携協議会を設立しました。小野高

校は地域と学校が連携し、様々な事業を実施するなど開かれた学校づくりの推進が、存続に向けた一定の効果だと考えております。今後とも小野高校について考える連携協議会を中心に存続に向けた事業や要望を行うてまいります。



會田 百合子 議員

問

新型コロナウイルス感染症への対応は

答

国や県の要請等に従った行動が求められる

問 世界に拡大している新型コロナウイルス感染症ですが、国内でも毎日のように感染者の報道がされています。

幸いにも福島県では、まだ確認されていませんが、いつ、小野町にも感染者が確認されるかわからない状況です。

町民が感染された場合にどのような対応をしていくのか伺います。

町長 町では、2月に新型コロナウイルス感染症対策本部を設

答

手洗いや咳エチケットなどの感染症対策の周知を図る

問

新型コロナウイルス感染症の予防対策は

問 現在、町では予防対策として、町内放送で毎朝放送していますが、その他に行いたいと思っていることがあれば伺います。

町長 国や県からの情報を得ながら、町民

に有効な情報発信に努めているところで、エチケット、できるだけ混雑した場所を避け、換気を十分行うことなどが国から発信されています。感染拡大防止に向け、積極的に周知してまいります。

予防対策としては、インフルエンザ等の感染症と同様に石けんによる手洗いや消毒用アルコールを用いた手指の消毒、咳

置き、注意喚起や相談窓口の設置などを行っておりますが、仮に、町内が感染期となれば、町民の生命を守ることを第一とし、町有施設の使用制限、支援業者への防護服の配布、生活に支障をきたす世帯の把握と支援、県の相談センターへの誘導、田村医師会との連絡調整、不要不急の外出自粛の要請などの対応を想定しております。



！ 感染症対策 へのご協力をお願いします

新型コロナウイルスを含む感染症対策の基本は、「手洗い」や「マスクの着用を含む咳エチケット」です。

①手洗い 正しい手の洗い方

① 流水でよく手をぬがす。石けんをつき、手のひらもよくこすり洗います。

② 手の甲をのび手まうにこすり洗います。

③ 指先、爪の間をこすり洗います。

④ 親指を反対の手でこすり洗います。

⑤ 手のひらと手のひらをこすり洗います。

⑥ 手首も忘れずに洗います。

石けんで洗い終わったら、十分に水で洗い、清潔なタオルやペーパータオルでよく拭き取って乾かします。

②咳エチケット 3つの咳エチケット

咳やくしゃみをするときは、必ずマスクを着用する。マスクを着用する。咳やくしゃみをするときは、必ずマスクを着用する。

正しいマスクの着用

① 鼻と口の両方を確実に覆う。

② ごんごんを耳にかける。

③ 隙間がないよう裏まで覆う。

正しい着用方法のQRコード

感染症対策についてを周知するチラシ(出典:首相官邸ホームページ)



新型コロナウイルス感染症の 医療機関との連携は



県や田村医師会と連絡調整を行う



緑川 久子 議員



問 世界的流行と国内感染が続く中、国は感染者が増加する局面を想定した対策と医療供給体制の確保と充実、必要性と医療関係の整備が急がれています。

今後、町内において感染症と疑われる症状が出た場合、もしくは、感染症と認定された場合の国、県、町、医療機関の現時点での連携と具体的な対応策を伺います。

さらに、地域住民への外出自粛の要請、施設の利用制限、要援護者への見回りや食事提供が見込まれます。

町長 感染が疑わしい方からの相談に對しましては、県が設置する「帰国者・接触者相談センター」への確実な誘導を行います。

また、県において緊急事態宣言が発せられ、一般医療機関での診療への切り替えを行うこととなった場合には、円滑な診療体制を確保するため、田村医師会との連絡調整を行います。



新型コロナウイルス感染症の 電話などによる相談窓口は



健康福祉課において 相談の受付を行っている

問 様々な情報伝達手段が考えられる中、双方向で迅速で正確な情報伝達のためにも、電話による相談窓口の設置などが有効であると考えます。

厚生労働省をはじめ、各保健所などで電話相談窓口を開設し

ましたが、これからの感染の広がりを想定した場合、なかなかつながりにくいことが予想されます。インターネットによる利用者などにも限りがあり、町民の健康を守り、不安を少しでも軽減するためにも、可能

町長 新型コロナウイルス感染症対策本部の事務局である健康福祉課において、相談の受付や対応を行っております。

今後も、相談窓口情報の周知徹底を図り、適切に対応できるよう努めてまいります。

な範囲で町による電話相談窓口の設置等の対応をすべきかと思われませんが、町の今後の対応方針をお伺いします。

**新型コロナウイルス感染症に関する
町からのお知らせ**

4月7日に改正新型コロナウイルス感染症対策本部に基づき緊急事態宣言が、東京都埼玉県、千葉県、神奈川県、兵庫県、大阪府、福岡県の7都府県を対象に5月6日までの1ヶ月間発令されました。就労や移動などの自由を確保し、事業者、町民、地域から個人生活については、感染防止の観点から、2週間以上、手洗いの徹底を促し、健康状態を監視いたします。少しでも症状があれば、速やかに「帰国者・接触者相談センター」に連絡されるようお願いします。

新型コロナウイルスのご相談は
☎72-6934(平日8:30-17:15)
小野町役場 健康福祉課

緊急事態宣言の対象となつた地域との不要不急の往來は控えるようお願いします。

自身を守ることで、そして大切な人を守る行動が社会を守ることに繋がります。町民の皆さまには改めて次の点についてご理解とご協力をお願いします。

「3つの要」を守るための行動をお願いします

- ① 換気の悪い密閉空間
- ② 多数が集まる密集場所
- ③ 間近で会話する密接場面

①②③の要を守ることは自身の感染リスクを下げるだけでなく、多くの人の重症化を食い止める手助けとなります。

自身が患者になったときの対応行動について確認しましょう

<新型コロナウイルス感染症の症状>
発熱などの痛み、咳が長く(1週間前後)続く、強い痛みを訴える人が多いのが特徴です。感染から発症までの潜伏期間は1日から12、5日(多くは5日から6日)とされています。

<次の症状がある人はご注意ください>
- 発熱の症状が37.5以上の発熱が4日以上(解熱剤を飲み続けなければならないときを除く)
- 強い痛みや倦怠感がある
- 呼吸困難や胸痛のある人、妊婦の上の人の状態が2日連続で改善しない

上記の症状がある人は速やかに受診してください
「帰国者・接触者相談センター」☎0248-75-7827に必ずお電話ください

◆◆◆◆◆つどのおまの臨時休館について◆◆◆◆◆
小野町生活情報プラザについては、緊急事態宣言が発令されている期間からの利用も想定される期間の休館から、感染拡大防止のため、令和2年4月14日(水)から5月7日(木)まで(ただし、緊急事態宣言が収束された場合は、同様に延長します)臨時休館することになります。
なお、電話(0247-61-9731)・メール(tadotte@gmail.com)による相談は引き続き受け付けます。町民及び利用者の皆様におかれましては、ご理解・ご協力をお願いいたします。

小野町新型コロナウイルス感染症対策本部 令和2年4月15日発行

新型コロナウイルス感染症対策本部がチラシにより情報を発信



どうなった？ あの一般質問を検証！

過去の一般質問から「検討したい」という答弁だったものを取り上げ、その後の町の対応を検証します。

新「小野小学校」の教育の基本方針について

質問

来年度から始まる新しい「学習指導要領」では、学校で学んだことが、子供たちの「生きる力」となって、将来の人生につながり、これからの社会がどんなに変化して予測困難な時代になっても、自ら課題を見つけ、自ら学び、自ら考え、判断して行動し、それぞれ思い描く幸せを実現することを目標に掲げていますが、学校統合へ向けた教育の新基本方針を、教育長に伺います。

(平成31年定例会3月会議)

答弁

小野小学校の教育方針については、重点施策に掲げております健全な社会を構築する心豊かでたくましく生きる人間を育成することを教育の基本理念として掲げていく予定です。

また、新たな学習指導要領に沿った中で、現在、小学校統廃合準備委員会の学校づくり部会において教育目標や具体的な学校運営について検討を行っています。

小野小学校においては、学校、家庭、地域が一体となった教育の実現を目指し、地域全体で子供たちを見守り、郷土愛を育む教育の充実と、幼児教育との連携を強化し、小・中の9年間を見通した一貫性のある新たな教育環境づくりも検討に加えながら教育内容の充実に努めてまいります。

その後

令和2年度小野小学校グランドデザインにおいて、教育目標を「未来に向かって夢を持ち続ける子ども」とし、めざす子どもの姿は

- ①自ら学びよく考える子ども
- ②人を思いやり心豊かな子ども
- ③健康でたくましい子ども

を掲げております。また、

- ①学力向上
- ②学校の基盤づくり
- ③あたたかい人間関係づくり
- ④ふるさと教育の推進
- ⑤特別支援教育の充実
- ⑥幼保小中連携教育の推進



▲令和2年4月に開校した小野小学校

を重点事項とするほか、家庭・教育との連携強化や安全体制の確立を掲げ、教育信念を持ち協働する学校、地域と共にあるチーム学校を目指してまいります。

議会活動日誌

2月

- 3日 全員協議会／小野町議会2月第1回会議
- 6日 全国町村議会議長会定期総会（東京都）
- 10日 郡山地方広域消防組合議会（郡山市）
田村広域行政組合議会 議会運営委員会・全員協議会（三春町）
- 12日 月例全員協議会
- 14日 田村広域行政組合議会定例会（三春町）
福島県町村議会議長会新人議員研修会（福島市）
- 18日 新人議員研修会
- 19日 議会運営委員会／全員協議会／小野町議会2月第2回会議
- 23日 百歳賀寿贈呈式
- 25日 例月出納検査
福島県町村議会議長会定期総会（福島市）

3月

- 1日 小野高等学校卒業式
- 2日 議会運営委員会／全員協議会
- 5日～13日 小野町議会定例会3月会議
- 11日 厚生産業常任委員会葉たばこ播種状況視察
- 13日 小野中学校卒業式／月例全員協議会
- 23日 小野新町小学校卒業式／小野新町小学校閉校式
飯豊小学校卒業式
- 25日 例月出納検査
- 26日 公立小野町地方総合病院企業団議会
- 28日 飯豊小学校閉校式／浮金小学校閉校式
- 29日 夏井第一小学校閉校式

4月

- 6日 小野小学校開校式／小野小学校入学式／小野中学校入学式
- 9日 小野高校入学式
- 10日 月例全員協議会
- 17日 田村地方町村議会議長会定期総会（三春町）
- 21日 新型コロナウイルス感染症対策本部会議
- 22日 新型コロナウイルス感染症対策に関する要請書提出
- 24日 例月出納検査



県議長会の新人議員研修会を受講する3名の議員
(2月14日)



県議長会定期総会での表彰伝達
(2月25日)



葉たばこの播種を体験
(3月11日)

議会からのお願い

議会だよりの取材のため、腕章をつけた広報編集委員会の委員が、お伺いしますので、ご理解・ご協力をお願いします。

議会からの **お知らせ**

定例会6月会議は

6月10日(水)から開会します。

一般質問は6月11日(木)午前10時からの予定です。

- 例年の一般質問は夜間の開催ですが、今回は日中の開催となります。
- 新型コロナウイルス感染症対策として議場の傍聴席の間隔を広げるため、座席数に限りがありますので、ご理解とご協力をお願いします。

※詳しくは小野町議会までお問い合わせください。(0247-72-6930)

令和2年
5月26日発行
162号

発行者／福島県小野町議会
編集／議会広報編集委員会
〒963・3492
福島県田村郡小野町大字小野新町字館廻92
☎0247・72・6930

スマートフォンアプリ
マチイロ
で配信を
開始しました！

より多くの皆さんに「おのまち議会だより」をお届けできるよう、スマートフォン用無料広報誌アプリ「マチイロ」で配信を開始しました。ぜひご覧ください。

QRコードからアクセスしてください



マチイロ
マチを好きになるアプリ

表紙の写真



耕作放棄地の解消や景観形成のため、町が昨年度より開始した「菜の花プロジェクト事業」や地域の景観形成のため個人で栽培された菜の花が満開となりました。町内各地で皆さんの目を楽させています。

耕作放棄地の解消のために栽培された菜の花

小野町議会

【小野町議会広報編集委員会】

委員長	田村 弘文
副委員長	竹川 里志
委員	宗像 芳男
委員	会田 明生
委員	先崎 勝馬
委員	緑川 久子
委員	中野 孝一
委員	會田 百合子

・あどがき・

今年一月、中国武漢で感染が始まった新型コロナウイルス感染症が世界中に蔓延し、緊急事態宣言の自粛要請で春からの生活に大変苦慮している状況です。世界から比べると日本人の罹患者が少ないのは、検査体制の遅れとは別に、新型コロナウイルスや他の感染症に対して、日本の衛生面や文化のレベルなど生活環境が強みなものかもしれませんが、早く普段の生活が戻ることを願います。

今後も町民の皆様へ議会の情報をお届けまいりますので、ご感想やご意見をお聞かせください。

議会広報編集委員会副委員長
竹川 里志



この印刷物は、FSC®の基準に従って認証された適切に管理された森からの木材を含んだ用紙で印刷されています。

小野町議会 検索 小野町議会のホームページもご覧ください